

秋の全国火災予防運動



【仙崎地区での初期消火訓練風景】

気をつけて
はじめはすべて
小さな火

〈平成10年度全国統一防火標語〉

期間

11月9日から15日まで

火災が発生しやすい時季を迎え、市民一人ひとりの防火意識の高揚と火災予防体制の整備強化を図り、火災の発生を防止し、火災による死傷者の発生および財産の損失を防ぐことを目的として、秋の全国火災予防運動が実施されます。

本市では、

●住宅防火対策の推進

●地域における防火安全対策の充実

●旅館・ホテル、病院などにおける防火安全対策の徹底

を重点目標に掲げ運動を実施します。

この機会に、火災予防について一緒に考え、実践しましょう。

地域ぐるみで

防災体制づくり

高齢化社会は確実に進展しています。本市の高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口割合）の推移は、昭和50年の11.6%が、現在では23.6%と2倍以上にっており、中でも独り暮らしの高齢者は、この10年間で約2倍に増加しています。

このような高齢化社会の中で、火災発生時の死者割合をみてみ

ると、高齢者世帯や独り暮らしの高齢者世帯が全体の56%を占めています。

高齢者などの災害弱者を守るためには、日頃から地域住民が連携、協力し合って身近な地域単位での防災体制を確立することが必要です。住んでいる地域を「安全で住みよい、災害に強いまち」にするために住民主体の活動がますます重要になってきます。

運動期間中の行事

11月9日	あおい幼稚園防火講習会
10日	東深川保育園防火パレード
11日	ゆもと苑消防訓練 長門総合病院消防演習
12日	白木屋グランドホテル消防演習

家庭でも防火について話し合いましょう

みなさんの家庭では、防火について話し合ったことがありますか。火事は一瞬にして家の中のすべてをなくしてしまいます。日ごろどんなに気をつけていても、絶対に火事が起きないという保証はありません。万一、火事が起こったとき、どう行動するか家族全員で考え、話し合っておきましょう。

火事が起きたらまず、身の安全を優先してください。

①天井に火が燃え移ったときが避難の目安です。

②避難は高齢者、子供、病人を優先させます。

③服装や持ち物にこだわらず、できるだけ早く避難する。

一人ひとりが「防火意識」を持ち、火災を起こさないようにしましょう。